

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年12月3日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年11月6日 第3472号

平成19年11月1日 変第1636号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐中山町25番地の5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田一丁目1番3-2400号

日本エスリード株式会社

代表取締役 荒牧杉夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)